

● 拠点校の取組 ●

日本福祉大学における障害学生支援の取り組み ～学生の主体的な学びを育む支援ネットワーク作り～

(日本福祉大学 障害学生支援センター長 教授 / 障害学生支援センター教員 助教)

藤井 克美 / 田倉 さやか

一 はじめに

日本福祉大学(以下、本学)では一九五三年の開学以来、多くの障害学生が入学し、同じ志をもつ学生たちとともに学びあい育ちあう風土を作り上げてきた。そして、障害学生や一般学生、教職員が協力しあいながら「学習弱者をうまない」システム作りを推し進めるとともに、障害学生が主体性を発揮し、自立していくための教育・支援体制を構築してきた。一九九八年に、大学付置機関として「障害学生支援センター」(以下、センター)を開設し、障害学生

の支援に関わる総合的な窓口とした。現在、センターは学生生活総合支援機構の一機関として位置づけられている。各学部教員、各事務室職員、センター教職員を構成員とする運営委員会を組織し、センター運営を推進している。

近年、本学で学ぶ障害学生は増加しており、二〇〇九年現在、登録している障害学生は一五一名、そのうち学習上の支援を要する学生は九四名である。図1は本学における要支援障害学生の推移を示す。支援を要する障害学生の増加傾向が分かる。本稿では、障害学生の主体的な学びを育む支援の取り組みと今後の課題について述べる。

二 障害学生への支援の実際

表1は、本学における障害学生に対する支援、配慮の概要である。これらの内容は、障害学生が大学生活で必要な支援を考え、主体的に活動することを重視し、学生がセル

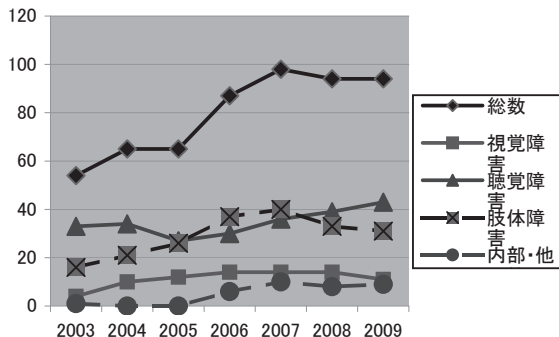


図1 日本福祉大学における近年の要支援学生数の推移

コーディネイトできるような支援体制作りを行っていることを大きな特徴としている。また、その取り組みは障害学生だけでなく、支援学生も障害学生とともに考え、成長できることも目的としている。学生の主体性を育む取り組みについて、以下の四点を紹介する。

①入学前面談

入学が決定すると、センター教職員が、学生、家族と面談を行う。そこで学生には、自分に必要な支援について考え、支援学生を自分で見つけることが求められることを伝える。入学前の面談は、様々な場面で自分の障害について説明する必要があることや、入学までに準備しておくべきことを伝え、学生自身が「大学は主体的に学び、友達とともに頑張る場所」であることを自覚するための重要なガイダンスとなる。

②障害学生支援センターオリエンテーション

学部ごとに、新入生全員を対象とした障害学生支援センター主催のオリエンテーションを実施する。オリエンテーションでは、センター教員が障害学生支援の仕組みについて説明するとともに、その学部に入学した障害学生が支援を求めるチラシを配布し、自分の障害や求める支援について発表する。発表する障害学生にとっては、自分を表現す

る大きな舞台であり、主体的な学びを行うための第一ステップとなる。この機会は、一般学生の障害学生に対する理解を深めるとともに、支援学生確保の場としても機能している。

③障害学生奨励金制度

この制度は、障害があることで必要な学習上のソフトの購入費用や、実習先に同行した介助者の謝金など、主体的な学びを進めるための費用を保障するための制度である。

④当事者団体の活動

本学では、「視覚障害学生問題対策委員会」、「日本福祉大学内聴覚障害学生有志団体」、「ゆう&みい（内部障害学生）」という学生の当事者団体をつくって、大学生活を送る上での問題を解決していくための活動をしている。当事者団体の活動は、障害学生の生の声を教職員や支援学生に伝え、よりよい教育・支援体制を整えるために重要な役割を果たしている。

三 本学の支援ネットワーク作り

障害学生支援には、支援に関わる構成員が相互的な関係を築けるようなネットワークを作ることが重要である。本

学での取り組みについて以下に紹介する。

①支援学生の確保と障害学生支援活動奨励制度

オリエンテーション等でのボランティア登録の呼びかけや障害学生の紹介により、約三〇〇名の学生がボランティア登録をしている。障害学生から支援学生の派遣を相談された際、支援学生を紹介できる体制を整えている。また、支援学生の継続的な活動を奨励するため「障害学生支援活動奨励制度」を設け、活動時間に応じた奨励金を支給している。これは、支援学生が支援に対する意識を高め、責任ある活動を行うために重要な制度となっている。

②障害学生支援センター学生スタッフ

障害学生支援の制度をより安定的に運営するため、また、学生の主体性を重視した支援を進めるため、センターの運営補助を行う学生スタッフ制度を設けている。学生スタッフは、障害の有無に関わらず障害学生支援活動の推進に意欲があり、業務に必要な知識やスキルのある学生に委嘱している。彼らは、障害学生とセンターのパイプ役として、障害学生や支援学生の相談にのったり、様々な交流会やボランティア講座の企画を行なったりしている。

③外部機関との連携

本学センターでは、学外の機関とも積極的な関わりをも

って高等教育機関における障害学生支援の発展に寄与している。日本学生支援機構、PEPNet、VISSNetと提携し、支援に関わる情報交換を行うことはもとより、東海ろう学生懇談会や、キャンパス周辺の各種支援団体と連携して、学生主体の支援を進める活動に参加している。

以上、本学ではこれまで障害学生に主体的な働きかけをもとめ、自己を理解し、セルフコーディネートしていく力を育む支援を模索してきた。現在、センターは、学生の主体的な取り組みを必要に応じてサポートし、学内に存在する支援サークルや支援学生とのつながりを広げていく役割も担っている。また、学内の当事者団体や支援サークルと定期的に活動状況の確認を行い、障害学生と支援学生相互に必要な情報を共有させるなどして、ともに学び育ちあうための相互的な関係作りを目指している。

また、教職員へのコンサルテーションとして、個別の配慮が必要な障害学生に対応して、学生相談保健センター、ソーシャルワーカー、学生支援課とともにケースカンファレンスを行い、学生の多面的な理解や支援を模索している。

四 今後の課題

本学の障害学生支援のシステムは、障害学生、支援学生の主体性を重視し、互いに支え合い、学び合うことを目指している。多くの障害学生が入学してくる本学では、「福祉」を学ぼうとする多数の積極的な学生の支えによって成り立っていることもまた事実である。障害学生、支援学生、彼らを支える教職員、学外の支援団体、支援制度の有機的なつながりが、本学の支援ネットワークを構築しているといえよう。

しかし、近年は学生の姿も変化し、「主体的」に学ぶ、「積極的」に働きかけるといことが苦手で、教職員が「積極的」に介入をしないと、学生同士では互いのつながりを維持することが難しいという現実もある。また、発達障害のある学生も多く入学しており、従来の支援方法では対応困難な状況も増えてきている。学生像の変化に合わせ、個別のニーズにあわせた支援をしていくのか、主体性を育む教育の在り方とは何か、いかなる支援体制が望ましいのか、大
学全体で考える転換期に入っているともいえる。

特集・先進的な障害学生支援の取組～障害学生支援ネットワークより～

表1 日本福祉大学における受講上の配慮や支援実施事項

	障害種別					重複障害		
	視覚障害 (盲、弱視)	聴覚・言語障害	肢体不自由	(病弱・虚弱等) (内部疾患等)	発達障害	肢体障害	(視覚障害)	肢体障害
						(聴覚障害)	(聴覚障害)	発達障害
テキストの点訳	○							
レジュメ・資料のデータ送信	○	○	○		○		○	○
レジュメ・資料の拡大・点訳・触図作成	○						○	
レジュメ・資料のデータ起し・音訳・対面朗読	○						○	
リーディングサービス者の配置	○						○	
講義の録音許可	○		○		○		○	○
ノートテイカーの配置		○	○			○		○
パソコンテイカーの配置		○				○		
ポイントテイカーの配置	○	○	○			○	○	○
手話通訳者の配置		○						
要約筆者の配置		○						
OHC設備の利用		○				○		
ビデオ教材の字幕付け・テープおこし		○				○		
ビデオモニター設備の利用	○	○				○	○	
レポート等の提出方法・提出期限延長など	○	○	○	○	○	○	○	○
教室の変更			○	○		○		○
通院や体調不良時の出欠取り扱いへの配慮*1			○	○		○		○
席の配置	○	○	○	○		○	○	○
障害に適応した体育実技等	○	○	○	○		○	○	○
定期試験配慮(別室、点字、パソコン利用、口述、文字拡大、代替課題等)	○	○	○	○	○	○	○	○
入試・入学時の支援	○	○	○	○	○	○	○	○
就労支援	○	○	○	○				○

*1:診察日指定の特別な疾病による通院